

I. 令和7年度事業報告

本会は、昭和52年に発足以来、県下JA関係職員の退職金原資を預かり「安全・確実」な運用に努めてきた。税務上、掛金が損金になるというメリットも理解され、現在、県下JA関係職員の退職金の概ね4割程を賄っている。

令和7年度の資金量は平残で約280億円であり、運用利回りは前年度を0.124ポイント上回る0.809%、運用益は226百万円であった。これに対して、退職給付金の還元利率は0.600%、還元利息は156百万円を付加した。

令和7年度の具体的実施事業は、以下のとおりである。

1. 会員・加入者の状況

加入団体は、JA9、連合会4、専門農協・子会社等13の合計26団体だった。

令和7年10月現在の加入者等の状況は、次のとおりである。

- ・加入者数 5,732人 (前年度 5,920人 △188人)
- ・加入総口数 134,928口 (前年度 139,769口 △4,841口)
- ・1人当り平均口数 23.5口 (前年度 23.6口 △0.1口)

2. 掛金の受入れ

令和7年度の受入掛金は1,537,540千円となり、前年度に比べ77,686千円減少した。この要因は、加入者数が188人減少し、総口数が4,841口減少したことによる。

掛金の受入れ状況と前年度との増減対比は、次表のとおりである。

会員区分	加入者数 (人)	総口数	1人当り 平均口数	掛金額 (千円)	前年度との増減		
					加入者数	総口数	掛金額 (千円)
J A	4,899	118,807	24.3	1,347,009	△159	△4,340	△73,011
連合会	499	9,883	19.8	116,790	△7	△41	△780
専門農協・ 子会社等	334	6,238	18.7	73,741	△22	△460	△3,895
計	5,732	134,928	23.5	1,537,540	△188	△4,841	△77,686

※加入者数、総口数は令和7年10月現在のものである。

※掛金額は令和7年度の告知の額であり、期中の掛金入金分は含まない。

また、掛金戻し控除前の額である。

3. 退職給付金の支給

退職給付金は、退職者 383 人に対して 1,902,954 千円を支給した。前年度と比べ、退職者数は 25 人減少し、支給退職給付金は 120,528 千円減少した。(前年比 94.0%) また、1 人当りの平均支給額は、前年度の 4,959 千円から 9 千円増加し、4,968 千円となった。

退職給付金の支給状況および前年度との増減対比は、次表のとおりである。

会員区分	定年		早期		中途		退職者 合計	退職給付金額 (千円)	前年度との増減	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子			退職者	退職給付金 (千円)
J A	72	18	10	0	113	108	321	1,600,569	△42	△227,413
連合会	18	5	1	0	2	4	30	196,298	12	97,201
専門農協・ 子会社等	9	2	0	0	17	4	32	106,086	5	9,684
合 計	99	25	11	0	132	116	383	1,902,954	△25	△120,528

4. 諸会議の開催

(1) 評議員会

① 定時評議員会

6 月 11 日(水) 於:県農業会館 5 階第 11 会議室

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告及び財務諸表の承認について

第 2 号議案 任期満了に伴う理事及び監事の選任について

2 議案ともに原案どおり承認された。

② 臨時評議員会

3 月 12 日(木) 於:県農業会館 5 階第 11 会議室

第 1 号議案 令和 7 年度事業計画及び収支予算書の承認について

以上、原案どおり承認された。

(2) 理事会

① 第 1 回理事会

6 月 2 日(月) 於:県農業会館 5 階第 12 会議室

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告及び財務諸表の承認について

第 2 号議案 定時評議員会の開催について

2 議案とも原案どおり承認された。

② 第 2 回理事会

6 月 11 日(水) 於:県農業会館 5 階第 11 会議室

第 1 号議案 理事長及び常務理事の選定について
以上、原案どおり承認された。

③ 第 3 回理事会

3 月 2 日(月) 於:県農業会館 5 階第 12 会議室

第 1 号議案 会員の脱退について

第 2 号議案 令和 8 年度共済会の還元利率について

第 3 号議案 臨時評議員会の招集および付議議案について
3 議案とも原案どおり承認された。

5. 監査の実施

(1) 会計監査人による監査

5 月 22 日(木) 令和 6 年度事業報告及び財務諸表について、杉山明喜雄公認会計士による会計監査を受けた。監査の結果、適正である旨の意見表明がされた。

(2) 監事による監査

監事監査が次のとおり実施された。監査の結果、指摘改善事項はなかった。

① 5 月 28 日(水) 令和 6 年度下半期の事業並びに会計監査

② 10 月 31 日(金) 令和 7 年度上半期の事業並びに会計監査

6. 資金運用と退職給付金の還元利率

資金運用は、県信連の定期性預金と全共連の退職年金共済の二本立てで行い、全体運用資金は約 280 億円(平残)であった。全体運用利回りは、0.809%となった(前年度比+0.124 ポイント)。全体の運用益は 226 百万円となった(前年度比+35 百万円)。

一方、退職給付金の還元利率は、0.600%で実施し、還元利息として 156 百万円を付加した(前年度比 25 百万円増)。

(1) 県信連定期性預金と借入金

退職給付金の支払資金として月 2 回の支払日が満期日となるように 26 本の譲渡性預金(期間 1 年、1 億円以上)を作成運用し、年度末の残高は 16,460 百万円と、前年度より 325 百万円の減となった。利率は、上乗せ金利 0.25%を含め、4 月の定期書替後が 0.525%、3 月書替後が 0.65%であり、預金利息は 77 百万円、預金利回りは 0.469%となった。

予想を超えた退職給付金の支払いに備え、信連と借入限度枠 2 億円の特別当座勘定貸越約定を継続して締結しているが、7 年度の借入れはない。

(2) 全共連退職年金共済

退職年金共済運用は、令和 7 年 10 月で 13 年目となり、114 億円が積み立てられた。令和 7 年度の運用益は 167 百万円(割戻金 26 百万円を含む)であり、これから共済付加掛金(運用手数料相当)19 百万円を控除した実質運用益は 148 百万円、実質運用年利回りは 1.308%であった。

7. 不祥事防止対策事業への助成

退職給付金の不支給をもたらす不祥事を防止し、加入職員の身分安定をはかるため、次の助成を実施した。

- ・ 令和 7 年度 J A 中央会の不祥事防止対策・コンプライアンス経営確立指導事業への助成 1,000,000 円

8. 管理資料の提供

加入団体の事業計画、決算、仮決算に必要な資料および退職金管理資料を作成し配付した。

- ①退職給付金個人別一覧表
- ②退職者一覧表
- ③退職金支給額一覧表 (モデル団体のみ)

また、加入団体が掛金を納付するための「掛金告知書個人別一覧表」を作成し配付した。

9. 事務指導の実施

加入・退職・休職休業等に係る事務処理、掛金収納、退職給付金の支給、各種資料の活用方法等について随時指導した。

10. インターネットによる情報公開

事業計画・収支予算書および事業報告・財務諸表等を本会ホームページで公開した。

なお、本会ホームページは、「静岡県の J A グループ」のトップページからリンクされている。